

平成23年5月10日

保護者 各位

袖ヶ浦市立昭和小学校
校長 若林 勲

地震等による災害発生時の対応について（お知らせ）

3月11日、14時46分ごろ、東北地方太平洋沖を震源に国内観測史上最大のM9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、津波や火災で多数の死傷者が出る大災害となりました。災害に遭われた地方の皆様の無事を心よりお祈り申し上げます。

今後、同じような大地震が発生した場合および、それにとまなう災害が発生した場合は学校としては次のように対応を致しますので、ご家庭でもご理解・ご協力をお願いします。

対応を行う状況

- 1, 大きな余震が頻繁に起きることが予想される場合
- 2, 道路、鉄道等交通機関が停止している場合
- 3, 電話等がつながらない状況である場合
- 4, 東京湾に津波警報が発令された場合

いずれかひとつでも上記のような状況にあった時は児童は学校にて保護します。

児童の引き渡しを実施する場合には

- ・「災害時の児童引き渡し者」以外には、原則として児童を引き渡しません。
- ・引き渡しができるまでの間、児童は学校で待機させます。